

## 2. 都市計画税の内訳

(最終調定)

年度	区分	課税標準額		税率	税額 (円)	前年度対比 (%)
		土地 (円)	家屋 (円)			
平成28年度		42,011,095,327	43,144,738,881	0.2/100	169,442,800	99.8
平成29年度		41,583,255,945	43,638,171,472	0.2/100	169,702,700	100.2
平成30年度		41,153,769,890	41,797,409,905	0.2/100	165,077,300	97.3
令和元年度		40,925,336,227	42,134,985,355	0.2/100	165,272,200	100.1
令和2年度		40,725,362,396	42,408,772,370	0.2/100	165,505,100	100.1
令和3年度		40,200,025,074	34,967,818,017	0.2/100	149,548,100	90.4
令和4年度		39,672,652,625	41,348,667,818	0.2/100	161,232,000	107.8
令和5年度		39,403,094,206	41,719,834,009	0.2/100	161,523,300	100.2

(注) 1. 実施年度 昭和34年度 税率 0.1/100

昭和35年度 税率 0.2/100

2. 課税対象地域と都市計画区域指定の沿革

昭和 9. 7.26 区域指定 旧下田町全域 2.67km<sup>2</sup>

昭和32. 9. 7 変更追加決定 本郷、中、立野、蓮台寺、河内、武、武山 13.07km<sup>2</sup>  
(武、武山は柿崎の一部)

昭和46.10. 1 変更追加決定 (除外区域 稲梓、大沢) 44.44km<sup>2</sup>  
朝日、白浜地区が追加となった。

3. 課税方法 固定資産税と併せて課税する。

## 3. 固定資産税・都市計画税近年の推移

年度	区分	税率		免除額		税法改正等	
		固定資産税 (%)	都市計画税 (%)	土地 (千円)	家屋 (千円)	償却資産 (千円)	地方税法(国)   税条例(下田市)
平成28年度		1.4	0.2	300	200	1,500	
平成29年度		1.4	0.2	300	200	1,500	
平成30年度		1.4	0.2	300	200	1,500	評価替年度
令和元年度		1.4	0.2	300	200	1,500	
令和2年度		1.4	0.2	300	200	1,500	
令和3年度		1.4	0.2	300	200	1,500	評価替年度
令和4年度		1.4	0.2	300	200	1,500	
令和5年度		1.4	0.2	300	200	1,500	